

行政視察等報告書

令和元年10月18日

境港市議会
議長 栄 康弘 様

会派名 公明党境港市議団
代表者 田口 俊介



下記のとおり行政視察（調査・研修）を行ったので、その結果を報告します。

記

| | |
|----------------|---|
| 1 観察等期間 | 令和元年10月7日（月） |
| 2 観察等先 及び内容 | 施設老朽化時代の公会計財務書類の活用と地方議会の役割 講師：公認会計士、日本公認会計士協会公会計担当研究員 川口 雅也 氏 研修場所：広島市商工会議所 1階 主催：日本公認会計士協会中国会主催研修会 |
| 3 観察等議員 | 足田 法行 |
| 4 総 経 費 | 合計（1名） 8,580円 （一人当たり 8,580円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て |
| 5 所 見 等 | 別紙のとおり |

施設老朽化時代の公会計財務書類の活用と地方議会の役割

講師：公認会計士、日本公認会計士協会公会計担当研究員 川口 雅也 氏

【概要】

公共施設管理計画が始まって3年経ち、盛り上がっているところは一部あるが、盛り下がっているところが多いのが現状である。公会計情報を活用していない、どう使ったらいいのか分からぬ。つくった本人がこの数字は何を意味しているのか分かっていないからである。

結論から言うと、これから的地方公共団体の経営において今までのような行政サービスを提供することは極めて難しい。何かをやめる、何かを残す、選択をする時代になっている。公共施設老朽化時代の最適解は「ダウンサイジング」である。

公共施設の現在の規模をそのまま維持することは、選択肢になり得ない。→残す施設、廃止する施設の選択が必要→意思決定のためには、現状を数値で把握した上での議論が必要→現状を数値で把握するための道具が「固定資産台帳」「公会計財務書類」である。

今までは、何かを作った人が評価されていたが、これからは何かを減らすことが出来た人が評価される時代にならなければ、子どもたちや若い人が高齢者になったとき、サービスが提供できなくなる。

公共施設等の老朽化に対する選択肢は、まず公共性があるのか、ないのかを分けなければいけない。民営化できるところはしていくことである。以下具体策を上げると、

(学校) 一適正規模を確保するために統廃合する。廃校舎はできるだけ民間に譲渡(建物付きなら、1部住民利用許可+避難所協定付)郊外部はスクールバスを利用する。

(地区単位の施設) 一学校以外の施設はすべて廃止。子育て、福祉系は原則民営化。社会教育系は原則学校施設と共にタイムシェア、例外の場合も学校内もしくは学校周辺に移転。公営住宅は民間空き室利用+家賃補助。

(庁舎) 一リース方式大胆な共有化・多機能化、都市部は公的不動産で限りなく無償化
(広域に利用される施設、病院、ホールなど) 一広域自治体で共同所有、現存施設を広域化する場合は負担金を受け取る〔支払う〕

(道路・橋りょう) 一グレードを維持するところと、それ以外の優先劣後を明示する。
グレードダウンは舗装打ち替えしない選択もあり⇒リスクベースマネジメント

(水道・下水道) 一料金大幅値上げ、それでも不足するのでリスクベースマネジメント、
下水道は一定の人口密度以下は合併処理浄化槽に転換などである。

《固定資産台帳活用にあたって直面する課題と対応策》

1. 固定資産台帳と公共施設等総合管理計画は、作成・管理担当部署が異なり、全く連携が出来ていないところがある。→管理部門の一元化が出来ていない場合、固定資産台帳の整備完了に合わせて、公共施設等管理計画の数値を更新する。
2. 固定資産台帳の耐用年数は、実際の使用可能期間よりも短く設定されており、実務上使えない。→実際の使用可能期間よりも短い耐用年数として設定している場合、減価償却費は多めに算定される。(将来の施設更新必要額を早めにかつ、多めに算定することが出来る。) 耐用年数は、他団体と同じようにする。(団体比較が容易になる。)
3. 減価償却費は、固定資産の取得価額を基礎として算定されるため、施設更新必要額の推計計算の際に、一般財源見合いの必要負担額が把握できない。→国からの財源補填は水ものと認識する。(施設更新必要額推計の段階では、まず多めに算定することが重要。) 固定資産の取得価額に関する情報の把握は、過去取得のものは難しいが、今後取得するものは確実に把握する。

《固定資産台帳をもとに財務書類が作成され、固定資産台帳をもとに公共施設等総合管理計画も作成されることが望ましい。基礎資料である固定資産台帳をどのように活用するのか?》

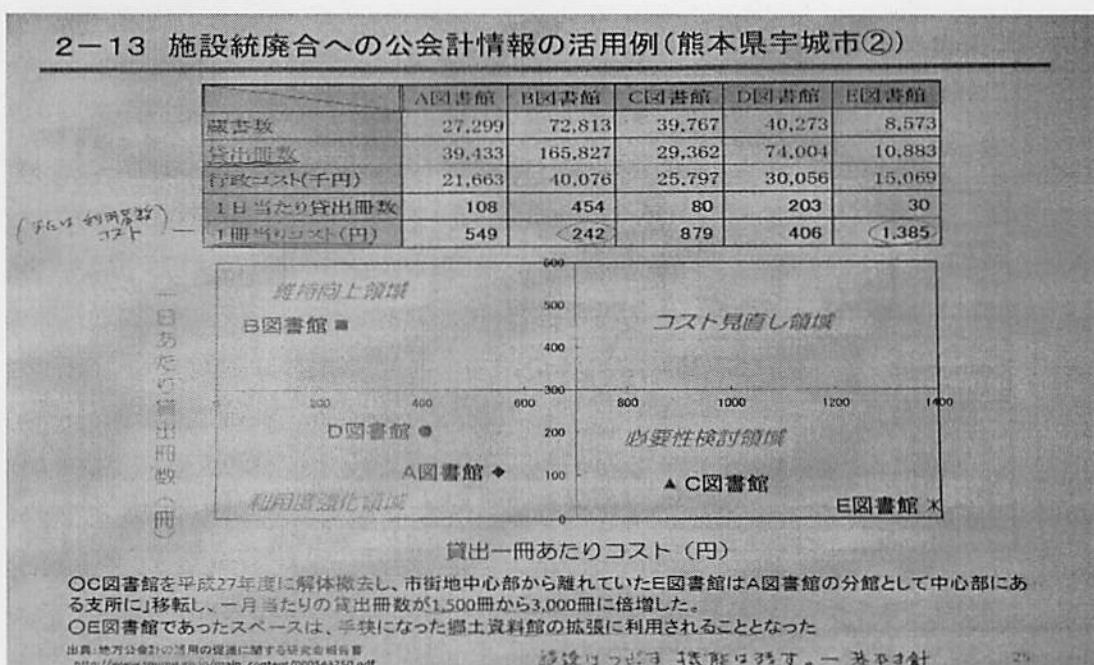
- ①まずは、各地方公共団体の固定資産投資額の金額規模を把握すること。公共施設をいくらかけて建設したのか。いくらかけて維持しているのか。金額ベースにした議論が行えているのか。
- ②例えば、地方公共団体の地域間で、投資額の比較を行う。地域ごとの住民1人あたり資産額を算定することで、行政が重点的に開発を進めてきた地域とそうでない地域に差が出る。
- ③ただし、地方公共団体においては、資産が多いからよいというわけではない。むしろ、資産が多いことは、将来の財政を圧迫することになる。適正規模の投資が出来ているか、確認する。

《施設統廃合の公会計情報の活用例として熊本県宇城市的図書館の統廃合事例がある。》

2-12 施設統廃合への公会計情報の活用例(熊本県宇城市①)

| 施設別行政コスト計算書 | | | | | | (単位:千円) |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 施設名称 | A図書館 | B図書館 | C図書館 | D図書館 | E図書館 | |
| 【行政コスト】 | | | | | | |
| 人件費 | 14,475 | 13,139 | 13,421 | 15,209 | 8,592 | |
| 退職手当コスト | 1,080 | 585 | 1,080 | 1,170 | 540 | |
| 委託料 | 495 | 1,525 | 1,713 | 1,445 | 565 | |
| 需用費 | 1,759 | 5,336 | 3,205 | 2,745 | 1,641 | |
| 減価償却費 | 74 | 11,581 | 1,920 | 4,336 | 1,210 | |
| その他 | 3,780 | 7,910 | 4,458 | 5,151 | 2,521 | |
| 行政コスト合計 | 21,663 | 40,076 | 25,797 | 30,056 | 15,069 | |
| 【収入】 | | | | | | |
| その他 | | 4 | | | | |
| 収入合計 | | 4 | | | | |

出典:地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書
http://www.soushuu.go.jp/main_content/000543250.pdf



図の2-12では、宇城市にある5つの図書館の公会計情報からの施設別行政コスト計算書であるが、施設のコスト欄に歳出決算書には含まれない退職手当コスト、減価償却費が加わることで、5つの図書館の行政コストが全く違った結果となる。

図の2-13では、一日あたりの貸出冊数を縦軸に貸出一冊あたりコストを横軸に並べ、貸出冊数が多いB、Dの図書館はそのままで、一冊あたりコストの一番悪いE図書館を中心市街地に移転し、2番目に悪いC図書館を解体・廃止した。

*統廃合にあたっては、施設は潰す。機能は残す。これを基本方針とした。

これからの取り組みに対する要点は、

- まず、現在作成されている「固定資産台帳」と「公共施設等総合管理計画」を用いて、
公共施設等の現状を把握する。
- 無理に先進自治体のまねをする必要はないが、すべての固定資産について「固定資産
台帳」による金額把握は可能なので、るべきである。
- 議論になりそうな施設、地域等の絞り込みを行う。絞り込んだ施設等は徹底的な分析
や、これまでの資料以上に詳細なシミュレーションを実施する。
- 数値を用いて議論の輪を広げていく（特に、若い世代を巻き込む）。

【考察】

総務省ホームページ上の全国の公共施設等総合管理計画の主たる記載内容を見て、
本市の公共施設等総合管理計画の基本方針の記載内容を他自治体と比べて、記載項目・内容が比較的少ない。合併していないことが理由なのか、本市は危機感が少し足
らないと感じました。

総合的かつ計画的な管理を実現するための組織横断的な推進体制の構築、まちづくり
総合計画などによる各施設計画等について管理計画の基本方針との整合性を図ること、
広域的な視点から公共施設等を相互に利用するなど効率的な管理運営の手法を検討すること、
計画のP D C A サイクルの推進などは必要なことだと思います。

また、本市は計画のスパンを30年にしており、50年の長期にして公共施設等
管理の平準化の計画を立て、幅広い世代間の公平性を考えるべきだと思います。さら
に、基本となる境港市人口ビジョンと社人研との人口動態が違う、生産年齢人口も
かなり違うこれはどうかと思います。人口が減れば地域社会・経済の構造も変わります。
全国で大規模災害も毎年起きている。本市の税収や国からの補助が将来に渡って
予定どおり確保できるのか分かりません。難しいとみるべきです。

とにかく、まだ公共施設等総合管理計画は入り口に過ぎませんが、まず市職員の複
式簿記などの研修の充実、固定資産台帳の正確な算定になるように見直しなどが必要
になります。いずれは主たる施設の統廃合に関する管理計画が必要になります、そのための準備を始めなければならないと思います。